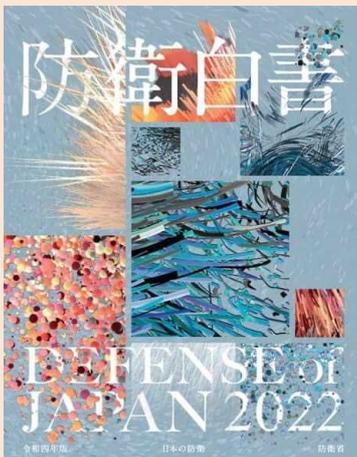




境港市民交流センター（みなとテラス）【鳥取県境港市】



(画像：令和4年版防衛白書より転載)



詳しくは防衛省ホームページ
(QRコード)で御覧頂けます。

目次

- 2 境港市民交流センター開館記念式典 及び 施設概要
- 4 若年職員の現地研修（PAC-3機動展開訓練ほか）
- 6 小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛施設の指定
- 8 令和4年度 特別優秀工事、優秀工事及び優秀業務 顕彰
- 10 令和4年版 防衛白書刊行
- 11 広島大学における中国四国防衛局長による講義
- 12 米海兵隊岩国航空基地の司令官交代式
米陸軍第10支援群弾薬廠の司令官交代式
- 13 米軍無人偵察機（トライトン）の日本国内への一時展開
- 14 中国四国防衛局管内の造船所及び建造中船舶の視察
- 15 中国四国防衛局 企画部の紹介・職員日記（企画部）
- 16 中国四国防衛局 入札監視委員会委員長 局長感謝状贈呈





境港市民交流センター開館記念式典



伊達 境港市長 挨拶

令和4年7月10日、鳥取県境港市に境港市民交流センター（みなとテラス）がオープンし、多くの市民で賑わいを見せています。

同日、市民ホールで行われた開館記念式典には、伊達境港市長をはじめ、今給黎中国四国防衛局長や與儀航空自衛隊美保基地司令、地元自治連合会長ら約130人が出席しました。

式典後は、航空自衛隊西部航空音楽隊による公演が行われ、市民とともに開館を祝いました。

当該施設は、境港市役所に隣接する境港市民会館の跡地に、防衛省の補助金制度（民生安定施設整備事業）を活用し総事業費約54億円（うち防衛省補助金約34億円）をかけ、平成28年度から整備を進めてきました。

建物は、弓ヶ浜半島をイメージした曲線的な外観に加え、明るく開放的なエントランスが特徴となっています。収容人数808名の市民ホールのほか、市民図書館や大中の会議室、防災品の備蓄室なども設けられています。市民ホールでは、多くの市民が様々な音楽や演劇等の鑑賞機会を得ることができ、子供から高齢者までの世代を越えた市民の交流の場としての利用が期待されます。

同日開館した市民図書館には、境港市ならではの、妖怪に特化した専門書のコーナーもあり、好奇心をくすぐる書籍が数多くあります。

開館前から多くの子供達が心待ちにして列を作り、開館後は、親子と共にたくさん本を抱え、溢れる笑顔と供に楽しんでいました。

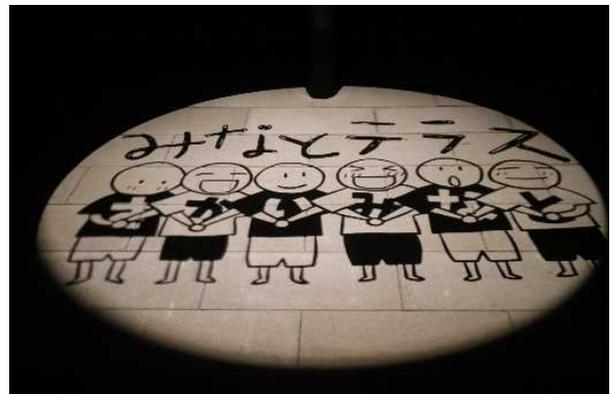
図書館の内観は、木目調で温かく開放的な空間が広がっており、採光により明るさが更に増していました。



境港市民図書館（内観）



夜の施設全景（全景）



施設前の電灯から写し出される影絵

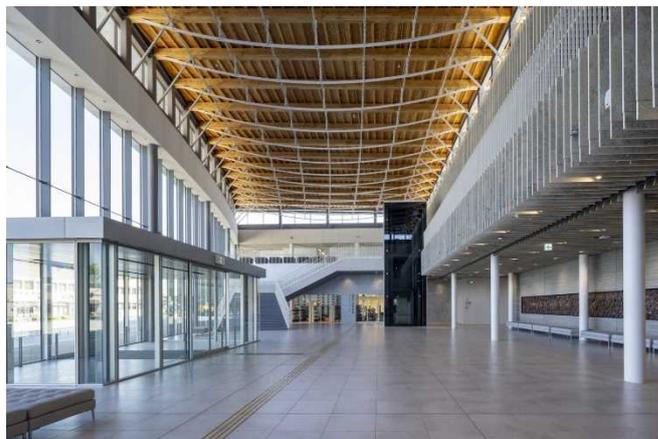
中国四国防衛局は、地域住民の生活と防衛施設との調和を図り、防衛施設周辺の地域住民方々の生活の安定や福祉の向上に寄与するために、各種施策の実施に取り組んでまいります。

境港市民交流センター（施設概要）

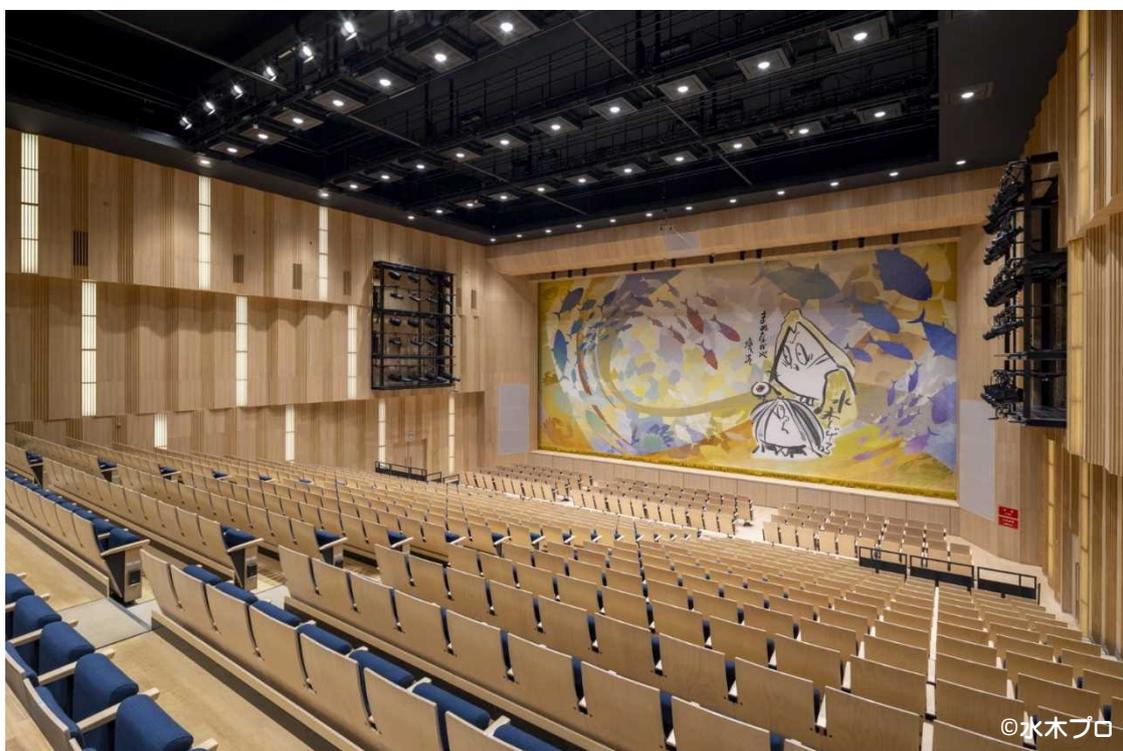
境港市民交流センター（みなとテラス）は、「市民交流センター」「市民図書館」「防災拠点」の3つの機能を併せ持つ複合施設です。



施設全景（外観）

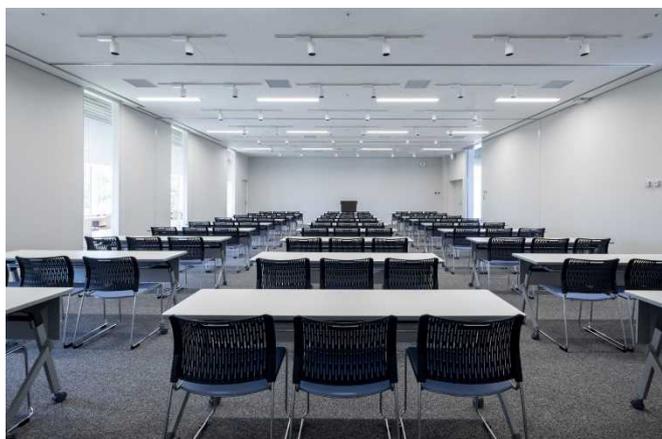


エントランス



市民ホール（客席：808席）

©水木プロ



中会議室（定員：約80名）



カフェ（座席：32席）

（写真：境港市提供）



若年職員の現地研修(PAC - 3機動展開訓練)

令和4年7月20日、海上自衛隊呉教育隊(広島県呉市)の敷地内において、航空自衛隊によるPAC-3(地对空誘導弾ペトリオット)機動展開訓練が行われました。

PAC-3機動展開訓練は、PAC-3を所在基地から展開先に移動させ、機材の展開から撤収までの一連の手順を訓練するものであり、弾道ミサイル対処に係る戦術技量の向上を図るとともに、自衛隊の即応体制を示すことで、国民の安全及び安心感の醸成に寄与することを目的としています。

広島県内で、PAC-3機動展開訓練を実施することは初めてですが、これまで、全国各地の自衛隊施設や在日米軍基地のほか、各地の自治体などの御理解を得て、一般施設においても実施しています。



PAC - 3機動展開訓練の状況

今回の機動展開訓練は、炎下のもと、第2高射群第6高射隊(航空自衛隊芦屋基地:福岡県芦屋町)の隊員約30名、車両約10台で実施されました。

ここ数年、コロナ禍の中、当局の新規採用職員は、現場に訪れる機会が極小化せざるを得ない状況が続いていたこともあり、今回の機動展開訓練の機会を活用し、海上自衛隊、航空自衛隊の協力を得て、当局採用職員(1~2年目)の現地研修(訓練視察)を行いました。



機動展開訓練を視察中の当局職員

研修生は、大型トレーラーで敷地内に牽引された発射装置、レーダー、電源装置などを、航空自衛隊の隊員により迅速に展開する一連の訓練を間近で視察することができました。

防衛省職員として、自衛隊の運用など現場を知り、更なる研鑽を重ね、地域住民との円滑な橋渡しが出来るものと考えており、今後とも組織としても職員の育成に努めてまいります。



機動展開訓練後部隊指揮官とともに

※写真中央:荒木 第2高射群司令(左)立石 第6高射隊長(右)

若年職員の現地研修(海上自衛隊 呉地方総監部)

同日、海上自衛隊呉地方総監部（広島県呉市）の敷地内において、当局職員の現地研修を行いました。



歴史的な重みを感じる本部庁舎前で ※写真中央：伊藤 呉地方総監（海将）

現在の海上自衛隊呉地方総監部は、明治22年7月に呉鎮守府が開庁後、昭和29年7月海上自衛隊創設と同時に、呉地方隊が新編され、その司令部として呉地方総監部が呉鎮守府跡である現在の場所に置かれ、今に至ります。

自衛隊施設は、非常に歴史が古く、客観的に歴史的価値が認められる施設が数多くあります。現在も、各部隊において、補修・修繕等を行いつつ、施設の適切な保安全管理に努めています。

今回、海上自衛隊呉地方総監部の支援・協力の下、当該敷地内の歴史及び呉地方隊の変遷等について、当局職員に対する研修の機会を得ました。

当日、伊藤呉地方総監（海将）から直接、当局職員への激励、本部庁舎などの呉地方総監部敷地内に所在する施設の歴史的価値などについて講話がありました。

その後、当局職員は、敷地内の歴史的価値のある複数の施設などを視察しました。



呉地方総監部本部庁舎前にて伊藤総監より講話

防衛省職員として携わる防衛施設の過去を知ることは、非常に有益であり、その歴史のみならず、関係する組織等々、長い時間を経て現在までに紡がれ、今日があることを研修生は実感したようです。

今後もより多くの実体験の機会を設け、所属部署にとらわれず各種課題に対し柔軟な考えの下に対処できる防衛省職員の育成に努めてまいります。



呉地方隊の歴史・編成などの説明を受講



呉地方総監部内の隊員食堂



小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛施設の指定

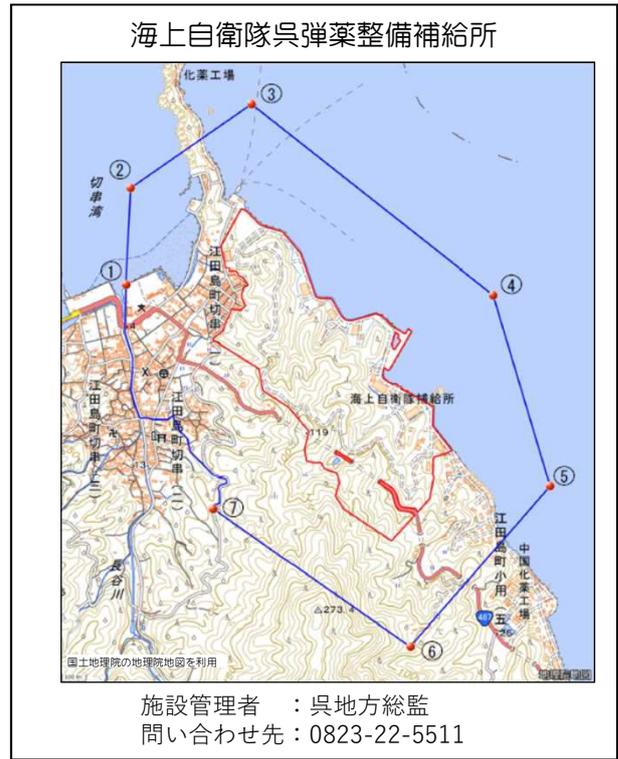
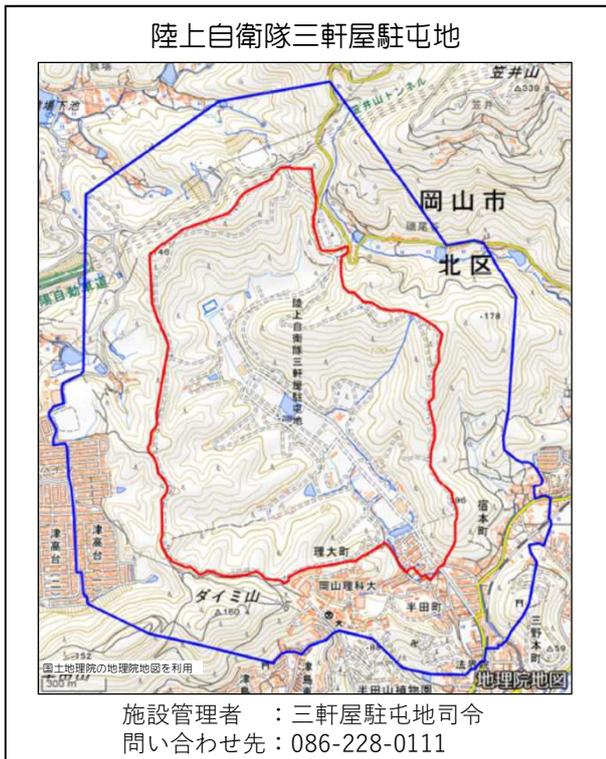
防衛省は、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成28年法律第9号）に基づき、対象防衛関係施設について順次指定を行ってきており、令和4年8月10日、新たに51施設を指定する旨告示しました。

このうち、当局管内においては、自衛隊施設6施設が新たに指定されました。

(陸自1施設) 三軒屋駐屯地

(海自5施設) 呉弾薬整備補給所、呉弾薬整備補給所大麗女弾薬庫、呉造修補給所飛渡瀬燃料貯蔵所、呉造修補給所吉浦燃料貯蔵所、徳島航空基地徳島燃料貯蔵所

対象防衛関係施設及びその周辺の地域の上空における小型無人機等（ドローン等）の飛行は原則禁止であり、飛行を行おうとする場合には施設管理者の同意を得る等所定の手続きが必要です。



海上自衛隊呉造修補給所吉浦燃料貯蔵所



施設管理者 : 呉地方総監
問い合わせ先 : 0823-22-5511

海上自衛隊徳島航空基地徳島燃料貯蔵所



施設管理者 : 徳島教育航空群司令
問い合わせ先 : 088-699-5111

- 対象施設の区域(レッド・ゾーン)
- 対象施設周辺地域(イエロー・ゾーン)

【参考】

中国四国防衛局管内における指定済みの対象防衛関係施設

○自衛隊施設

- 海上自衛隊呉地方総監部 (令和元年6月13日指定)
- 海上自衛隊小松島航空基地 (令和元年9月26日指定)
- 海上自衛隊岩国航空基地 (令和2年8月7日指定)
- 航空自衛隊美保基地 (令和2年12月17日指定)
- 情報本部美保通信所 (令和2年12月17日指定)
- 陸上自衛隊海田市駐屯地 (令和3年8月6日指定)
- 陸上自衛隊普通寺駐屯地 (令和3年8月6日指定)
- 海上自衛隊徳島航空基地 (令和3年8月6日指定)
- 海上自衛隊小月航空基地 (令和3年8月6日指定)
- 航空自衛隊防府北基地 (令和3年8月6日指定)
- 航空自衛隊見島分屯基地 (令和3年8月6日指定)
- 航空自衛隊高尾山分屯基地 (令和3年12月20日指定)
- 航空自衛隊土佐清水分屯基地 (令和3年12月20日指定)

○在日米軍施設・区域

- 岩国飛行場 (令和2年8月7日指定)
- 呉第六突堤 (令和3年8月6日指定)

ドローンの規制についてのお知らせ

小型無人機等飛行禁止法により指定されている
自衛隊施設/米軍施設その周辺地域(周囲約300m)
の上空におけるドローン等の飛行は、
原則として禁止されています。

- これに違反した場合、次のような措置/罰則もあります。
- 警察官等による安全確保措置
- 最大懲役1年/罰金50万円

Drone Regulation Notice

Drone flights are prohibited over and within approx. 300-meter radius of the designated Self-Defense Forces /U.S. Forces facilities under the Act on Prohibition of Flight of sUAS(Drones).

If a person illegally flies drones, police officers, etc. may take necessary measures for security. The person may be punished by the Government of Japan by imprisonment of up to one year or a fine of up to 500,000 yen.



※ このほか、航空法上の無人航空機の飛行禁止空域においてドローン等を飛行させる場合、夜間にドローン等を飛行させる場合等には、別途、国土交通大臣の許可又は承認を得る必要があります。
対象防衛関係施設および飛行をさせたい場合の手続の詳細については、防衛省HPをご参照ください。
<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>

防衛省・警察庁・外務省・国土交通省

本件に係る詳細は、防衛省のホームページをご参照ください。
<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>





令和4年度 特別優秀工事 大臣官房施設監顕彰



令和4年度特別優秀工事等顕彰者記念撮影

特別優秀工事等顕彰

防衛省においては、地方防衛局等が発注する建設工事等に関し、入札参加者の受注意欲を高め、建設工事等の品質確保等を図るため、他の模範とするに相応しい建設工事等について、大臣官房施設監が顕彰することとしています。

本年度は、当局から特別優秀工事として岩国試験所（31）試験棟Ⅰ新設機械工事の受注者（建設共同企業体）である東洋熱工業株式会社中国支店、株式会社桐田商会が選出されました。

令和4年7月1日、広島市中区の広島合同庁舎において、令和4年度特別優秀工事等顕彰状贈呈式を開催し、今給黎中国四国防衛局長から大臣官房施設監顕彰状を贈呈しました。

本施設は、海洋における多様な任務に適用可能な水中無人機等の研究に対する試験評価等を行う施設として建設されたもので、施工状況、実施状況等が特に優れていると認められ、今回の顕彰に選出されたものです。



天井クレーン設置写真



建物外観完成写真



令和4年度 優秀工事及び優秀業務 調達部顕彰

令和4年7月4日、広島市中区の広島合同庁舎において令和4年度優秀工事及び優秀業務顕彰状贈呈式を開催しました。本年度の顕彰者は優秀工事及び優秀業務14社で、武隈調達部長からそれぞれに顕彰状を贈呈しました。



本贈呈式は、令和3年度に完成した工事・業務の中から、工事・業務成績評定や現場における創意工夫並びに施工努力等を総合的に評価し、他の模範とするに相応しい工事・業務を選び、その受注者等を顕彰するというものです。今回で13回目を数えます。
なお、顕彰を受けると総合評価方式で加点されることになります。

優秀工事

岩国試験所(31)試験棟1新設電気その他工事 浅海電気・エイムエンジニアリング 建設共同企業体	岩国試験所(30)受電所新設建築工事 株式会社大島組	美保(1)格納庫新設建築その他追加工事 (その2) 株式会社奥村組 広島支店
見島(2)宿舍改修建築その他工事 協和建設工業株式会社	徳島外(30補)隊舎等改修建築工事 株式会社島谷建設	岩国試験所(30)試験棟1新設建築その他 追加工事 大成建設株式会社 中国支店
美保(30)構内配電線路整備工事 中電工・岡田電工建設共同企業体	岩国試験所(1)道路等整備土木その他工事 日栄興業株式会社	



岩国試験所受電所新設



美保格納庫新設



見島宿舍改修



徳島隊舎改修

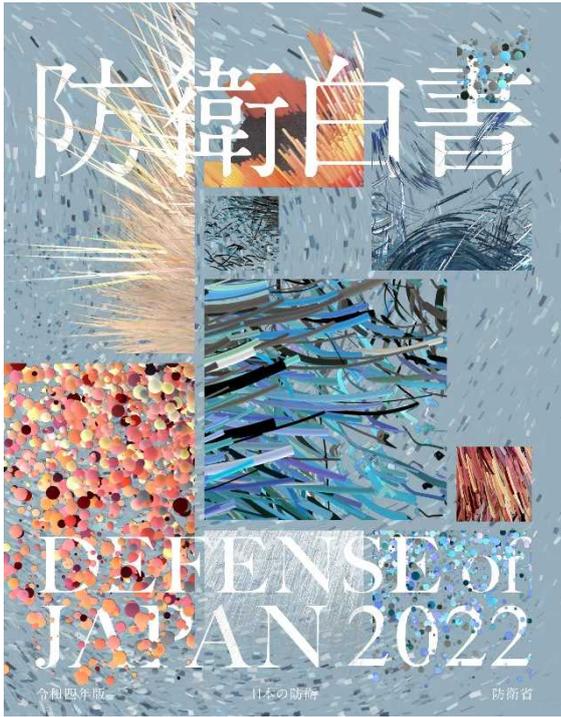
優秀業務

呉(2補)非常用発電設備調査検討 株式会社産研設計広島営業所	岩国試験所(1)土木工事監理業務 中電技術コンサルタント株式会社 広島支社
美保(2)格納庫新設等建築工事監理業務 株式会社中林建築設計事務所	岩国試験所(2)建築その他工事監理業務 株式会社長野総合建築事務所

※記載の順番は50音順です。また、同様に優秀な技術者に対しても、顕彰状を贈呈しました。



令和4年版 防衛白書刊行



令和4年版防衛白書表紙

(画像：令和4年版防衛白書より転載)

防衛白書は、昭和45年に初めて刊行され、昭和51年以降毎年刊行しているものです。

防衛白書刊行の目的は、できる限り多くの皆さまに、できる限り平易な形で、わが国防衛の現状とその課題及びその取組について周知を図ることです。

令和4年版防衛白書は、ロシアによるウクライナ侵略や米中を中心とした戦略的競争の一層の顕在化など、わが国が直面する安全保障上の課題について解説するとともに、このような厳しい安全保障下での防衛省・自衛隊の防衛力強化のための取組について紹介しています。

表紙のデザインにはAIアートを採用しています。AI（人工知能）などの技術が安全保障のあり方を変える時代において、こうした先端技術も活用し、日本を守り抜いていくという決意を表現しました。

令和3年度の内容を中心に、防衛省・自衛隊の活動や国際情勢を多面的に紹介し、安全保障環境のすう勢及び防衛省・自衛隊の取組をまとめた「FOCUS」や、自衛官個人の活躍に焦点を当てた「自衛官の足跡」を新規作成しています。

取り外せる別冊のみでも、わが国が直面する課題とこれに対する防衛省・自衛隊の取組を簡潔にご理解いただけるよう、主に次の2点について工夫を凝らしています。

- ①【巻頭特集・FOCUS】直面する安全保障上の課題、ますます重要となる「抑止力」について、写真や図なども多用し、ご紹介しています。
- ②【ダイジェスト】従来の本文の抜粋ではなく、各章の要点を短くまとめたものとしています。



詳しくは防衛省ホームページ(QRコード)で御覧頂けます。



(画像：令和4年版防衛白書より転載)



令和4年版 防衛白書の地方公共団体等への説明

中国四国防衛局では、地域の皆様に防衛政策についての御理解を深めて頂く一助となるよう、自衛隊地方協力本部及び関係部隊等と連携し、管内（中国・四国地方9県）の知事や自衛隊・米軍が所在する自治体の首長等に、本年度の防衛白書の内容について説明を行ってまいります。



福田 岩国市長への説明（4. 8. 25）



広島大学における中国四国防衛局長による講義

令和4年6月29日及び7月7日、今給黎中国四国防衛局長が広島大学の学生を対象として、広島市の東千田キャンパス及び東広島市の東広島キャンパスにおいて、それぞれ講義を行いました。

講義は「国際関係と日本の安全保障」と題し、ウクライナ情勢、北朝鮮の核をめぐる問題を例に安全保障を考える上での視点、中国の軍事力強化による今後の米中関係など、我が国の安全保障・防衛政策に関する講話を行いました。熱心に聴講した約100名の学生の講義後のレポートでは、「国際情勢に関心をもって行動していくべきだと感じた」「安全保障を考える上での視点を養うことができた」などの感想がありました。



学生の質問に答える尾崎防衛補佐官

広島大学 東広島キャンパス（4. 7. 7）



米海兵隊岩国航空基地の司令官交代式

令和4年6月16日、米海兵隊岩国航空基地の司令部庁舎前の広場において、基地司令官交代式が行われ、式典には、米海軍、米海兵隊、海上自衛隊、中国四国防衛局などの招待者を含む約450名が参列しました。



ラスノック大佐（司令官）



海兵隊の伝統にのっとり、指揮権を象徴する海兵隊旗が、新司令官に手渡される



ラスノック司令官と今給黎局長との懇談

同月27日、今給黎中国四国防衛局長は、米海兵隊岩国航空基地司令官に着任したラスノック司令官の表敬訪問を受けました。

今給黎局長は、ラスノック司令官とも引き続きコミュニケーションを取りながら、日米双方で緊密に連携し、信頼関係をさらに構築していきたい旨述べました。



米陸軍第10支援群弾薬廠の司令官交代式^(しょう)



ガルーチ中佐（司令官）

8月24日、ガルーチ司令官は中国四国防衛局を訪れ、今給黎局長と懇談を行いました。日米双方で緊密に連携するとともに、自治体との信頼関係構築の重要性について共有しました。

令和4年6月23日、米陸軍第10支援群弾薬廠の司令官交代式が行われ、今給黎局長も参列しました。



ガルーチ司令官と今給黎局長との懇談



米軍無人偵察機(トライトン)の日本国内への一時展開

一時展開の意義

我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増し、周辺国の軍事活動が活発化する中、情報収集・警戒監視・偵察（ISR）活動はますます重要となっています。このたび、米軍無人偵察機（トライトン）が、岩国飛行場に一時展開することになりました。

地元説明

今般の一時展開にあたり、令和4年5月12日、今給黎中国四国防衛局長が岩国市役所を訪れ、福田岩国市長に対し、トライトンの岩国飛行場への一時展開の概要について説明を行いました。また同日、田實企画部長が山口県庁にて近藤山口県総務部理事に対し説明を行いました。

岩国市長からは「基地周辺住民への影響も少ないことから、今回の一時展開についてやむを得ないと考えているが、岩国基地で初めての展開となることから、政府として、安心・安全対策等、しっかりと対応していただくことをお願いする」との発言がありました。これに対し、今給黎局長からは「岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識しており、この度の米軍無人偵察機の一時的展開についても、地元の皆様の思いをしっかりと受け止めながら、誠心誠意対応してまいります」と回答しました。



無人偵察機の視察

令和4年7月12日、トライトンが岩国基地に飛来し、同月25日、福田岩国市長及び今給黎局長が岩国基地を訪問し、トライトンの視察を行いました。

基地において、岩国基地司令官のリチャード・ラスノック大佐から、到着したトライトンについて、インド太平洋地域における継続した運用を支援するための海上哨戒、偵察活動を行う能力に関する説明を受けました。



基地に到着したトライトン



写真：米海兵隊提供

中国四国防衛局管内の造船所及び建造中船舶の視察

海上自衛隊では多種多様な船舶を運用しており、このたび、海上自衛隊として初めてとなる燃料タンカー（油槽船）を建造することになった(株)新来島波止浜どっくの案内の下、令和4年6月17日、武隈調達部長、矢田装備課長、赤尾玉野防衛事務所長ほか検査官が、当該油槽船の海上運航の視察を行いました。

愛媛県今治市に所在する(株)新来島波止浜どっくは、1902年（明治35年）に愛媛県最初の本格的な洋式造船所として創立された波止浜船渠(株)を発端として、船舶の建造、修理を行っており、防衛省船舶の受注は今回が初めてとなります。

今回の視察では、海上運航での各種試験の実施状況、搭載装備品の装備状況を確認したほか、海上運航に協力している乗組員予定の海上自衛官から運用方法などについて解説を受けました。

当造船所では2隻の油槽船を建造しましたが、1番船は4月に、2番船は7月にそれぞれ海上自衛隊呉基地へ無事引き渡されました。



油槽船の船橋構造物（中央左：武隈調達部長）



燃料輸送用機材の視察状況

防衛省・海上自衛隊の護衛艦またそれらを支援する油槽船を含む各種支援船は、企業及びそこで勤務されている多くの方々に支えられております。心より感謝と御礼を申し上げます。



呉警備隊による出迎え「YOT-01」



呉基地に入港する油槽船「YOT-02」

油槽船は、海上自衛隊の基地間の燃料輸送と、燃料調達先の製油所から海上自衛隊基地までの燃料輸送を担います。

（写真：海上自衛隊呉地方隊）



中国四国防衛局 企画部の紹介

企画部は、地方調整課（基地対策室、地方協力確保室及び環境対策室を含む）、周辺環境整備課、防音対策課、業務課、施設管理課（施設企画室を含む）及び施設取得課の6課4室から構成されています。これら各課室の主要な業務について紹介します。

企画部

企画部長

次長(2名)

地方調整課

基地対策室

地方協力確保室

環境対策室

周辺環境整備課

防音対策課

業務課

施設管理課

施設企画室

施設取得課

地方調整課

米軍施設の提供や返還等に係る連絡調整や、関連市町村への交付金に関する業務

基地対策室

自衛隊や米軍の施設の設置や運用等に伴い生じる諸問題に対する施策の企画や立案等に関する業務

地方協力確保室

防衛政策についての地方公共団体や地域住民の理解と協力の確保に関する業務（防衛問題セミナーや日米交流事業の実施など）



日米交流事業



環境対策室

自衛隊や米軍の施設の設置や運用により生ずる環境問題への対応等に関する業務

周辺環境整備課

防衛施設と周辺地域の生活環境との調和を図る施策に関する業務（河川改修や道路等の工事、生活環境施設の整備等に対する助成など）



河川改修事業

防音対策課

防衛施設と周辺地域の生活環境との調和を図る施策に関する業務（学校や病院、住宅の防音工事に対する助成など）



学校防音事業

業務課

米軍に起因する事故への損害賠償や、米軍や自衛隊の制限水域における漁船の操業制限等への補償に関する業務

施設管理課

自衛隊や米軍の施設（土地や建物等）の財産管理に関する業務

施設企画室

自衛隊や米軍の施設（土地や建物等）の管理に伴い生じる諸問題の調査・研究等

施設取得課

米軍や自衛隊の施設に供するための土地等の買入れや借り上げに関する業務



緑地整備事業



中国四国防衛局 職員日記(企画部)



(施設管理課 西村 香穂)

私は本年度から採用され、企画部施設管理課に配属になりました。当課では自衛隊施設等の財産管理を行っています。中でも私の主な業務は民間企業が国有財産である自衛隊施設の土地・建物を使用するための許可を始めとする、法令に基づく手続きを行っています。

目立たない仕事ではありますが、隊員の方々がより快適に業務に取り組むための大切な仕事です。業務の一環で基地に行った際に、使用許可した場所に自動販売機やATMが置かれ隊員の方々に利用されている様子を見てやりがいを感じました。

また、業務上、隊員の方々とやり取りをする機会が多いため、距離が縮まると自衛隊で働く楽しい話を聞くことが出来たり、基地や駐屯地に行った際には施設の案内をして下さったり、装備品を近くで見たりと今後の業務に役立つ貴重な経験も出来ます。

最初は不安だった職場も上司や先輩方が気さくで優しいので、楽しく過ごしています。

また、分からないことがあれば丁寧に教えて頂いています。毎日が勉強することばかりで大変ですが、少しでも早く先輩方に追いつけるように頑張ります。

4月から広島に住み始めたので休日や仕事終わりには、名物の牡蠣やお好み焼きを食べたり、宮島に行ったりと広島を満喫しています。今は有名な箇所しか分かりませんが、いつか地元の友人を案内できるように広島に詳しくなりたいです。



中国四国防衛局 入札監視委員会委員長 局長感謝状贈呈



令和4年7月22日、今給黎局長は中国四国防衛局入札監視委員会委員長を退任される伊藤博文氏に対し、局長感謝状を贈呈しました。

同氏は、平成23年7月から令和4年7月までの間、11年の長きにわたり、中国四国防衛局入札監視委員会委員長として、当局の契約の透明性を確保するための審議等において多大な貢献を頂きました。

今般、入札監視委員会の委員長を退任されるにあたり、これまでのご功労に心より感謝の意を表したものです。

当局は、今後とも引き続き、公正でかつ適正な入札・契約業務に取り組んでまいります。

編集後記

近年、自衛隊及び在日米軍の活動及び訓練・演習の多様化、装備品の高度化などが進んでおり、防衛施設周辺の地方公共団体や地元住民の理解及び協力を得ることはこれまで以上に重要になっています。

中国四国防衛局は、引き続き、当局発行の広報誌などを通じ、各種取り組みなどをわかりやすく紹介してまいります。



筆者(藤田報道官)